

平成 23 年第 4 回教育委員会

定例会会議録

平成 23 年 4 月 28 日

東久留米市教育委員会

平成23年第4回教育委員会定例会

平成23年4月28日午前10時02分開会
本庁舎7階 702会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (2) 平成23年度東久留米市一般会計（教育費）予算（原案）について
 - (6) その他
 - (7) 諸報告2
 - ②第九小学校給食調理業務委託について
 - ③第一小学校・第九小学校給食調理業務委託後の試食会について
 - ④小学校第1学年の学級編制の同意協議について
 - ⑤被災地域からの児童・生徒転入状況について
 - ⑥平成23年度の指導室事業について
 - ⑦東部地域（第四小学校）のその後の状況について
 - ⑧その他
 - 東日本大震災で被災した教育委員会の支援のための事務職員の派遣について、被災地への教員派遣について
 - 生涯学習センターの掲示物の不承認に係る審査請求について
 - 生涯学習センターにおけるイベントの開催について

出席委員（4名）

委 員 長 榎 本 隆 司	第二職務代理 矢 部 晶 代
委 員 松 本 誠 一	教 育 長 永 田 昇

欠席委員（1名）

第一職務代理 井 上 敏 博

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 荒 島 久 人	総 務 課 長 東 淳 治
指 導 室 長 片 柳 博 文	生涯学習課長 山 下 一 美
学校適正化等 担 当 課 長 師 岡 範 昭	学 務 課 長 稲 葉 勝 之
図 書 館 長 高 梨 顕 彦	統括指導主事 末 永 寿 宣
指 導 主 事 工 藤 和 志	指 導 主 事 間 嶋 健
財 務 部 長 沢 西 晋 之	財 政 課 長 下 川 尚 孝

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 岡 崎 育
-----------------	-------------

◎開会及び開議の宣告

○委員長 これより平成23年第4回教育委員会定例会を開会する。本日は井上委員が欠席であるが定足数を満たしており、会議は成立している。なお、本日は議案第22号に関連して説明をいただくため、財務部長と財政課長にお越しいただいている。

(午前10時02分)

◎会議録署名委員の指名

○委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名委員は4番矢部委員にお願いする。

◎会議録の承認

○委員長 会議録の承認について。3月2日開催の第3回定例会、3月18日開催の第4回臨時会、3月24日開催の第5回臨時会、29日開催の第6回臨時会、30日開催の第7回臨時の会議録についてはいずれも各委員にご覧いただいているので、よろしければ承認を得たい。異議なしと認め、いずれの会議録も承認された。

◎公開しない会議の宣告

「議案第23号」及び「議案第24号」については人事案件のため、東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定により公開しないこととしたいでのお諮りする。公開しない会議とすることに賛成の委員の挙手を求める。全員挙手であり、よって公開しない会議とする。

◎傍聴の許可

○委員長 本日、傍聴の方はいらっしゃるか。

○総務課長 1名いらっしゃる。

○委員長 人事案件を除いたところで入りいただくが、人事案件に入る時にはまたご退出いただくことでご了承いただきたい。

(傍聴者入室)

◎議案第22号の上程、説明、質疑、採決

○委員長 日程第2、「議案第22号 平成23年度東久留米市一般会計（教育費）予算（原案）について」を議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。

○教育長 「議案第22号 平成23年度東久留米市一般会計（教育費）予算（原案）について」、上記議案を提出する。平成23年4月28日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためである。詳細については財務部長と財政課長からご説明申し上げる。

○財務部長 資料の「平成23年度一般会計予算（原案）」の1ページをご覧いただきたい。「平成23年度一般会計予算（原案）の概要」は、昨年9月にご提示した予算編成方針の中から抜粋したものである。今般、3月議会に一般会計予算を提案したが、残念ながら否決となった。しかし、市長の優先施策は変わらないことから予算編成方針については変更ないため、そのまま従前の考え方を示している。2ページの「平成23年度一般会計予算（本予算）編成について」をご覧いただきたい。暫定予算後の本予算を組むに当たり、市長から府内向けにこの通知を出している。市長からは、「1. 全般的な事項」として、「（1）暫定予算に4か月間での必要額を計上した歳入歳出は、3月議会に提案した予算額を基本とする」と述べている。これは、3月議会に提案した暫定予算が通年分の予算額を含んでいるものが

非常に多いことを考慮したものである。次に「（2）暫定予算への計上を見送った、下記、歳出事業について検討を行うこと」については、後ほど説明する。「（3）東日本大震災への対応等、環境変化により必要とされる経費について検討を行うこと」としている。東日本大震災の状況変化を踏まえ、市としてできることがあれば検討を行うようにというものである。次に、「2. 具体的事項」であるが、「歳入」においては大震災を受け、その後の状況変化の中で影響を受けると考えられる市税（法人市民税、固定資産税償却資産等）の再検討あるいは地方交付税についての再見積もりを行うよう指示を出している。「歳出」には、暫定予算に計上を見送った事業を示している。「行政評価における外部評価委員会に係る経費」「企業等誘導支援委託に係る経費」「タウンミーティング事業に係る経費」「公共施設使用料検討委員会経費」「（仮称）今後における保育サービスの方検討委員会経費」「みなみ保育園民間移管法人選定会議に係る経費」「東久留米市商業活性化対策事業補助金」「旧保健福祉センター解体工事」までが市長の政策的な事業であったため、暫定予算に計上を見送ったものである。これらについての精査を、府内に向けて発信している。加えて、「子ども手当など、法令改正等により変動がある事業経費」として、子ども手当が3月議会に提案して以降、政府・民主党により、つなぎ法案として、9月までの期間については、「3歳未満児2万円」を1万3,000円にするという内容で通過している。その後に、まだ閣議決定であるが国からの情報提供によると、今般の震災を受け、国の第一次補正予算の中で、財源確保という意味で、通年にわたり年間額の7,000円の上乗分を削除するという通知が届いている。これに対して対応を図ってほしいという通知を出したところである。このような通知を受け、府内でまとめたものが3ページ以降である。3から6ページまでは、歳入予算の概要をまとめたものである。4ページの「3. 市税歳入予算の状況」をご覧いただきたい。市長からの指示事項として、2ページに「法人市民税及び固定資産税の償却資産の再検討を行う」ことが示されているが、法人市民税については、各企業の決算時期が今到来していない中で課税客体の捕捉ができないこと、あるいは償却資産も同様に法人の動きは分からぬ。本予算の提案時には、3月提案時と同様の金額でいきたいとの決定をした。5ページの「4. 歳入予算の主な増減要因」をご覧いただきたい。最上段の市税は説明したとおりであるが、地方交付税のうち、特別交付税については若干の動きがあると予測している。特別交付税は、国が特別な財政需要として、災害を受けた地方公共団体に配分することが規定の中に示されている。そのような状況の中、特別交付税の動向が気になるところではあるが、まだ国から具体的な通知がないため、3月議会提案時と同額で計上している。国庫支出金は、「子ども手当負担金」であるが、3歳児未満は7,000円の減額があるため、国庫支出金から歳出額と同額の歳入減が見込まれる。「都支出金」の詳細については後ほど説明するが、指導室の予算である「習熟度別少人数指導実践研究推進事業」を新たに計上している。「繰入金」については7月からの予算となるため、一部、事業費が減少するものについては財政調整基金の繰入金を減らし、結果的には財政調整基金残高を増加する。7ページ以降は「5. 歳出予算の内訳（一般会計・款別）」である。8ページには具体的な説明を述べているが、新たなものについて説明する。少額であるため特記事項には入っていないが、総務費の中で「東日本大震災に伴う緊急雇用創出事業」についての通知が国からあり、被災地の方々を各地方公共団体での事務職員補助として雇用してほしいという協力依頼があり、それについての補正額として701万7,000円・5名分の措置を加えている。「教育費」では指導室の事業である「習熟度別少人数実践指導研究推進事業」について、494万円を新規計上している。10ページの「8. 基金の状況」をご覧いただきたい。財政調整基金については、若干、事業費の減少があるため繰入金の額を228万5,000円減額し、23年度末現在高は3月提案時より増額し、2億2,586万7,000円になっている。依然として、この金額では非常に厳しい財政状況が続くということに変わりはない。11ページ

の「9. 新規事業等について」をご覧いただきたい。これは本予算を組むに当たり、市長からの府内向け指示があった事業についてまとめたものである。企画調整課の予算である「行政評価における外部評価委員会に係る経費」については3月提案時と変更はなく、委員5人で10回程度を行っていくものである。「企業等誘導支援委託費」については上の原のUR（都市機構）の用地及び財務局で管理している隣接した用地への企業誘導を図るために民間コンサルを導入するものである。7月からの実施予定で考えていたが、本予算の提案が6月になることから2カ月程度の減額があり、3月提案時の700万円から500万円という提案を行う予定である。職員課の予算である「臨時職員賃金（東日本大震災に伴う緊急雇用創出事業）」については701万7,000円・5人分を計上する。なお、財源についてはすべて東京都の支出金となっている。財政課の予算である「公共施設使用料検討委員会経費」については、3月提案時と内容は変わっていない。委員12人・5回の予定である。続いて、管財課の予算である「旧保健福祉センター解体工事」については、歳入で同地の売却益を見ていることから5,700万円を計上するものである。産業振興課の予算である「東久留米市商業活性化対策事業補助金」については商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業への補助として1,000万円の付加価値分及び広告宣伝費150万円を合わせた1,150万円を計上する。商工会からの情報では11月からの売り出しとし、使用期間は1月末まで、2月精算というスケジュールとなっている。なお、商工会からは、売り上げの一部を被災地への義援金として提供したいと伺っている。生活文化課の予算である「タウンミーティング事業に係る経費」については5万3,000円の予算で、3月提案時と同額の金額である。実施時期は10月8日から11月上旬までで、開催回数は各中学校区で1回ずつの7回、メインテーマは「地域防災と絆づくり」である。また、この時期は平成24年度の予算編成時期と重なっているので、その時点での市の財政状況等についても市長から直接市民に申し上げることも計画されている。防災防犯課の予算である「家具転倒防止器具助成事業」については3月提案時にも入っていた予算である。3月提案時には1,125世帯分、事業費にして2,273万4,000円を計上していたが、震災を受けて追加交付が決定されており、2,588世帯分・4,809万2,000円となった。これはすべて市長会からの助成金で行う。福祉総務課と保育課の事業である「（仮称）今後における保育サービスのあり方検討委員会の事業」は90万5,000円を予定しており、社会福祉審議会の中に子育て支援部会を設け、具体的には子育て支援部会の6回の中で保育サービスのあり方を審議していただき、上位の社会福祉審議会に報告する流れになっている。3月提案時と比べ実施時期が遅れることから、2回減の予算計上となった。健康課の事業である「予防接種委託費」については全額暫定予算に計上しており、現在、執行している。子育て支援課の予算である「子ども手当」については、国の平成23年度一次補正予算案における子ども手当の上積み分である、3歳未満児7,000円については減額補正されることが閣議決定されたことから、その部分を減額している。事業費が減額し、同額が国庫支出金の歳入から減額するということで、市の一般財源には何ら変更がない。保育課の予算である「みなみ保育園民間移管法人選定会議に係る経費」については、10月以降に開催することから暫定予算に計上を見送ったが、委員4人・4回ということで実施していくということである。指導室の予算である「習熟度別少人数指導実践研究推進事業」は494万円の予算で、全額、東京都からの委託金で実施することになっている。指導室からは、9月からの実施で、対象校は第一小学校及び中央中学校と伺っている。

続いて、今回、東日本大震災を受けて、市が行う対応について報告する。アレルギー対応のものも含む乳児用の粉ミルク、哺乳瓶、お尻ふきなどが市の備蓄品にないことから、4月中の発注を考えている。加えて、市の災害対策本部の備品であるテレビの買い替えを行うため、総額670万円の予備費をもって、早急に対応する。これについては当初予算ではなく、

現行の暫定予算の中の予備費を使って執行していく。

続いて、「平成23年度一般会計予算（本予算）3月提案時との比較」をご覧いただきたい。3月提案時的一般会計の当初予算との比較では1億4,179万円の減額となる。主な要因は、子ども手当負担金の1億7,682万円の大きな減額があるためである。なお、主な事業については財政課長から補足説明を行う。

○財政課長 資料の「主な事業一覧」をご覧いただきたい。これは、本予算における教育委員会の事業の抜粋版である。内容としては、3月提案予算に通年予算として計上済みのものが多い。この中で、3月の暫定予算には未計上のもの、今回の本予算に改めて計上しているものについて説明する。総務課の事業である「理科教育設備整備事業」については本予算に計上している。「校庭雨水排水施設整備実施設計委託」「プール排水公共下水道接続工事」「プール改修工事」「防火シャッター危険防止装置設置工事」「フェンス改修工事」「放送設備更新」については、本予算に改めて計上している。続いて、学務課の事業には変更はない。指導室の事業については、新規事業として今回改めてのせたものとしては100%東京都からの補助が出る、「習熟度別少人数指導実践研究推進事業」の494万円がある。9月から、第一小学校及び中央中学校で実施していく。続いて、生涯学習課の事業である「東京国体開催準備事業」については競技施設の整備等160万円についても、本予算において改めて計上している。「スポーツセンターの管理運営」については、摘要欄の※の空調機器整備工事の809万5,000円については改めて載せている。次のページの「補助金一覧」については変更がない。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 南町小学校のフェンスの改修工事について伺いたい。南町小学校に伺ったときに、校長から改修工事が予定されていることを聞いた。これまで危険な状態であったようなので、厳しい財政の中ではあるが早目に手当てていただけたらありがたい。

○委員長 これで財務部長及び財政課長に対する質疑を終了する。財務部長及び財政課長におかれではお忙しいところお越しいただき御礼申し上げる。お二人にはここで退席いただく。

（財務部長・財政課長は退席）

改めて、この件について伺うことはあるか。

○委員 主な事業のうち、暫定に入れなかったものの説明を伺ったが、すべて時期が後半であるから暫定に組み入れなかったと理解しているのであるが、それではない理由のものとして、東京都の「習熟度別少人数指導実践研究推進事業」があるが、室長からもう少し詳しく説明をいただきたい。

○指導室長 「習熟度別少人数指導実践研究推進事業」については、年明けの1月に入り、正式に東京都から募集の案内があった。その時点では本市では該当事業を希望する学校がなかった、3月末になり、東京都教育委員会から本事業について、本市で推薦できる学校がないかという問い合わせがあった。検討したところ、本市においても該当の中央中学校並びに第一小学校が、この事業を活用して学力の向上を図りたいという希望を上げてきた。双方の意向が合致したのが4月になってからであり、暫定予算が組まれたこともあって本予算に新たに計上させていただいた。

○委員 計上のタイミングについては了解した。具体的にどういった内容で進められていくのか、決まっている範囲で伺いたい。

○指導室長 本事業については予算科目として二つの項目から成っている。一つは、この事業について、学校で指導方法の改善等による研究を進めていくことに係る経費、及びその研究内容が習熟度別少人数指導であるため、少人数指導を実施するために必要な指導員を配置するための経費がその内容となっている。学校ではこの指導員を活用しつつ少人数指導の内容・形態をそれぞれに工夫して設定し、その効果検証を行っていくのがこの事業の主たる目

的並びに内容となっている。

○委員 今行っている教科によって実施されている習熟度別少人数指導とは別に、学校であらゆる教科について少人数の効果を検証するということか。

○室長 ご指摘のとおり、これまで行われていた学校の少人数指導のほかに、この事業を活用して、新たに必要とされる教科等を加えることは学校に任されていく。

○委員 その指導員は東京都で選ばれて派遣されるのか、それとも学校が選ぶのか。

○指導室長 基本的には学校で、最もふさわしい指導員を選び、配置することになっている。なお、指導員の選定に当たっては、市教育委員会並びに東京都教育委員会も人材を紹介するなどの支援を行っている。

○委員長 1月の時点では学校からの希望はなく、それに対して東京都から再度、話があった時点で再度、学校へ向けたら、改めてこういう話が出てきたということか。

○指導室長 各学校の校内研究の策定時期についてであるが、学校教育の根本になる教育課程の届け出は1月になってからである。この教育課程の実現を目指して、各学校では研究を推進する。実態として、都の通知があった時には次年度の各学校の研究計画が十分に固まっていたいなかったという事情もあり、募集当時には各学校からの積極的な希望はなかった。

○委員長 それは本市のみならずということか。

○室長 押しなべて、他市においても同様の事情にあることはご指摘のとおりである。

○委員長 是非ない事情であったのだと思う。今後、そういう機会を持つことについては適切なご指導をよろしくお願いしたい。

○指導室長 承知した。

○委員長 これで質疑を終了する。これより討論に入る。討論を終了し、採決に入る。「議案第22号 平成23年度東久留米市一般会計（教育費）予算（原案）について」、本案を可決することに賛成の委員の挙手を求める。全員挙手であり、議案第22号は承認することに決した。

ここで、次の案件が人事案件になるため、傍聴の方は一時ご退出いただきたい。

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

◎その他

○委員長 日程第6、その他に入る。事務局から何かあるか。

○総務課長 事務局からはない。

○委員長 ないようなので次に進む。

◎諸報告2

○委員長 日程第7、諸報告2に入る。「②第九小学校給食調理業務委託について」から、順次、説明を求める。

○学務課長 報告資料②をご覧いただきたい。第九小学校の給食調理業務委託については第一小学校同様、23年度から開始している。第九小学校は株式会社ニッコクトラストと昨年の12月8日に当初契約を締結していたが、3月12日に、豊島区の特別養護老人ホームにおいて委託を受けている同社がノロウィルスによる食中毒の事故を発生させ、3月16日に、同社は豊島区池袋保健所により4日間の営業停止処分を受けている。3月17日に、ニッコクトラストから市に報告書の提出があり、同日付で、市から同社への契約解除の申し入れを行った。3月18日に同社から申し入れ受諾の書面の提出があり、同日付で契約を解除した。3月22日には緊急業者選定委員会を開催して業者の再選定を行い、3月23日に東洋食品株式会社と契約の締結をしたところである。教育委員会としては、第九小学校の保護者の皆

様の信頼にこたえるため、少しでも不安のある要素を排除するという観点から予定業者との契約を解除し、別の業者と契約を締結し直した。

○委員長 この件に引き続き、学務課から他の報告の説明もお願ひする。

○学務課長 「③第一小学校・第九小学校給食調理業務委託後の試食会について」、報告する。

資料の「給食調理業務委託の業務検証について」をご覧いただきたい。試作品の調理状況確認ということで、第一小学校は4月5日、第九小学校は4月4日に実施した。出席者は両日とも市長、教育長、教育部長、指導室長、学務課長、保健給食係長、各学校の教職員である。内容であるが、実際に調理器具の確認をするという観点から調理していただき、安全性と改善点等を確認した。第一小学校については学級担任等からも好評で、1年生から6年生まで食べられる味つけであること、安全性についても確認されている。第九小学校についても安全性を確認し、学級担任等からも好評であった。味付けについては、試食会用として大人向けにアレンジされていた。「初期業務状況の検証」についてであるが、4月8日に給食を開始した際、第一小学校及び第九小学校とも学務課から職員が出向き、作業状況の確認と完成品の試食等を行っている。配膳室での児童への受け渡しの際も明るく接しており、給食の楽しい雰囲気を演出しているという報告を受けている。

引き続いて、「④小学校第1学年の学級編制の同意協議について」の報告をする。資料の「平成23年度区市町村立小・中学校、中等教育学校前期課程学級編制（特別支援学級を除く）の同意の協議等について（通知）」をご覧いただきたい。これは4月22日付で東京都教育委員会教育長からの通知で、小学校第1学年の学級編制の同意協議についてである。学級編制基準日は23年4月22日で、第1学年の児童で編制する1学級の児童の基準を35人として学級を編制する。ただし、以下に該当する場合については、上限は40人であるが、35人を超えて学級を編制することができるとしている。その1点目は、普通教室不足のため、小学校第1学年において35人編制が困難な場合。2点目は、小学校第1学年の児童数が36人から40人の場合において、個別の学校の児童の状況に応じた教育上の配慮から学級を分割しない場合。3点目は、既に編制した小学校第1学年の学級について35人の基準で学級を編制し直したとき、またはクラス替えを行った場合に、児童に対する影響が大きいと学校及び区市町村教育委員会が判断した場合となっている。これを受け、本市では第二小学校については3学級から4学級、神宝小学校については2学級から3学級、南町小学校についても2学級から3学級という学級編制をし直した。

続いて、「⑤被災地域からの児童・生徒転入状況について」報告する。本日までの状況であるが、陸前高田市からはひと家族おいでになり、小学校6年生、4年生、2年生のお子さんが第二小学校に通われている。福島県福島市からもひと家族おいでになり、小学校5年生のお子さんが小山小学校に通われている。福島県双葉町からもひと家族おいでになり、小学校3年生と6年生のお子さんが本村小学校に在学している。また、25日付で福島県郡山市から転入されたご家族からは小学4年生と2年生が、第五小学校に通われている。以上、児童8名が本日現在転入されている。これに伴い、就学援助の申請についてであるが、25日に転入された方については、本日、保護者と連絡がつき、お知らせをした。陸前高田市の3名の児童及び双葉町の2名の児童については既に申請されている。就学援助の支払いについても弾力的な対応をするようにという通知が文部科学省から来ており、本日、財政課と協議をして、なるべく早く支給できるように進めていきたい。

○委員長 学務課から3件続けて報告を受けたが、何か伺うことはあるか。

○委員 第九小学校給食調理業務委託について伺いたい。資料の発行日が3月28日付で、説明会も3月28日になっているが、春休み中でもあり、どういうタイミングで保護者にお知らせを出したのか。また、28日の説明会には出席された方がいらしたとすればどのようなやり取りがあったのか。

○学務課長 3月28日の説明会には、6名が出席された。市からは学務課長、保健給食係長、学校からは校長、副校長、栄養士、給食主任の先生が出席された。また、説明会の開催については保護者へ通知していると聞いているが、再度確認する。説明会は午後1時半から2時までで終了しており、市からの説明後、特に質疑はなかった。

○委員 「6名出席されたということは、こういう説明会があることが十分周知されていた」と理解して良いのか。28日付の通知で28日開催ということだと、参加することは難しい。おそらく23日に契約が締結されているので、通知は28日前に出されていると思う。

○教育長 開催通知は春休みに入る前に出されている。

○学務課長 契約の締結は23日に行っており、この後にお知らせをして、急きょ、28日に設定させていただいた。

○委員 特に心配されているようなご意見や質問はなかったのか。

○学務課長 ない。

○委員 試食会について伺いたい。資料には「平成22年度の第七小学校は初年度ということもあり、1週間かけて現場監視を行った。本年度は初日の監視により問題ないことを確認した」とあるが、第七小学校の場合は同校における委託であって、第一小学校と第九小学校は別々に確認されるべきだと思うが、1日だけで十分であると判断して良いのか。

○学務課長 資料にも記載されているが、昨年度は給食委託に関するチェックのノウハウを獲得できたことが大きく、栄養士は在職しているため、栄養士により引き続き検証していくことになっている。

○委員 栄養士の先生は献立を考えたり、仕事をたくさん持っている中でチェックもされるのだろうが、委託をしている教育委員会として、1日だけの検証で十分なのかという心配があったので伺った。今後もできるだけ足を運んで、現場で不都合がないように見ていただければ、保護者はより安心されるのではないかと思う。また、昨年度はしばらく期間を置いて児童へのアンケートや保護者からの聞き取りなど、事後の検証もされていたが、第一小学校及び第九小学校についても同様に行われるのか。

○学務課長 保護者の試食会等も予定しているので、PTAにお知らせをしていく。

○委員 第一小学校や第九小学校のときには先生方のご意見なども見せていただいたので、今回も事後の確認などが分かり次第、お知らせしていただきたい。

○学務課長 そのように行いたい。

○委員 小学校第1学年の学級編制について伺いたい。「35人を超えて編制することができる」とあるが、本市であえてそれを選んだ学校はあったのか。第2学年においては不透明であるということだが、今回は3校が変更したが、2年生に上がるときにまた元に戻るという心配はないのか。

○学務課長 本市については、すべて35人学級ということでクラスが増えている。第2学年についてはこの通知の1週間前にも東京都から届いており、4月18日に開催した校長会で説明を行っている。そこでも、学校から同様の質問を受けている。4月22日の時点でもそうであるが、不透明な状態であることを学校でも判断いただいた上で、最終的に22日までに決定していただいた。

○指導室長 補足説明をさせていただくが、当然、第2学年になったときにはクラス替えがあり、再編成することの影響も視野に入れた上で、第1学年の段階では35人学級が最も良い選択であるとの校長の判断があり、このたび35人学級の編制を選んでいる。

○委員長 試食会について伺いたい。給食の試食後の感想に、「大人向けの味」とあるが。

○教育長 「大人向けの味」というのは、栄養士や調理員が子ども向けの味つけができるのはもちろん、また、大人向けにも切り替えられるかどうかという意味で、多分、第九小学校については大人が食べるため、そういう味つけしたと思う。

- 委員長 それでは試食の意味がないのではないか。
- 教育長 味つけの変更がいかようにもできる能力があるかどうかを、試したのである。当日は大人向けの試食会であったため、そのような判断があったと思う。
- 学務課長 試食を行った本来の目的は「慣熟調理」と言うが、調理器具を確認することである。メニューは調理器具を駆使して作る料理であったので、それで大人向けとして、味つけを濃くしたのではないか。実際に、児童・生徒用に栄養士が立てた献立は子ども向けてあるため、本来の学校給食の味付けになる。
- 教育部長 第九小学校の試食会の場合は、すべての調理器具を使うような揚げ物や炒め物などのメニューを作っていたとき、試食会に参加したのは大人だけであったため、こういう味つけをしたということである。
- 教育長 多分、栄養士や調理員でないと、小学生向けなのか中学生向けなのかは分からないと思う。
- 委員長 試食しても意味がないのではないか。
- 委員 味つけは栄養士の先生が指示されており、レシピがあるのでだれが作っても同様に栄養士の先生の作られるものになる。
- 委員長の言われるとおり、この感想では誤解を招くと思う。しかし、実際には、カレーであれば、小学校では低学年と高学年は若干辛さを変えるという対応を調理室では行ってくれているので、そういうことは十分できるという判断で委託されているのだとは思う。ただし、このように書かれると、この業者の味つけがいかにも濃かったような印象を受ける。あくまで、「当日は大人向けの対応ができた」と受け止めれば良いということだと思う。私は第九小学校の新1年生の給食が始まってから1週間、学校にお手伝いで行って見てきたが、配膳室での受け渡しなど非常に良く対応していただいていた。
- 委員長 お手伝いに行ってくださったとのことである。
- 委員 私はボランティアで新1年生のお手伝いをしているが、給食の受け渡しの際の配膳室の方の対応は優しく、良い対応をしてくれている。給食も、子どもたちが完食するほどおいしくいただいていた。
- 委員長 貴重な報告をいただいた。この件は以上にとどめ、続いて「⑥平成23年度の指導室事業について」の説明を求める。
- 指導室長 資料の「平成23年度の取り組み」をご覧いただきたい。23年度の指導室の事業は教育委員会の教育目標を達成するため、学力の向上並びに豊かな心の育成、体力の向上を中心に挙げ、昨年度に引き続き、小・中連携教育を推進していく。なお、特に今年度は学力の向上を重点施策と位置づけ、確かな学力の伸長を図っていくことを目標にしている。左側の一番上の囲みが「新規事業」になるが、本年度から小学校において新学習指導要領による教育課程が始まっていることになっている。については、今年度は中学校教科用図書の採択の年度に当たっている。中学校の全教科の採択作業があり、この作業については中学校長及び副校長等に委員をお願いしている。また、教育委員におかれては8月10日に予定されている第8回教育委員会定例会において採択の協議をいただくことになっている。
- 「継続事業」については最上段の枠から四つ下っていただいた囲みになる。「授業改善研究会」については本年度新たに特別支援教育部会を新設し、研究授業を中心として年6回の部会を開催し、充実を図ったところである。その下三つ目の「スクールカウンセラー配置事業」については、今年度から小学校13校、中学校は従来どおり7校の21校中20校に配置できているのでその活用を図っていきたい。中ほどの下段に今年度の「研究校等の指定」を載せているが、本市の「研究推進校」は4校、「研究奨励校」は3校である。また、特に、指導室から指定して研究推進していただく「推進モデル校」として「小・中連携教育推進モ

「モデル校」を、昨年に引き続き、東中学校及び西中学校に、「学力向上教育推進モデル校」を第一小学校に、「学校図書館教育調査研究モデル校」を第三小学校にそれぞれ指定した。そのほか、東京都の教育研究校については、資料をご覧いただきたい。右側上段には、本市教育委員会独自の「確かな学力の伸長を図るための調査」を載せている。従来は調査対象を中学1年生としていたが、今年度から小学校5年生と中学校3年生に拡大して、去る4月12日に実施した。このように充実を図って、児童・生徒の学力の状況を連続的・継続的に把握して、授業や教育指導方法等の改善を図るとともに、児童・生徒には基礎的・基本的な知識、技能の定着とともに、学習意欲の向上を図つていこうと考えている。また、中学3年生にこの調査を実施することが、3年生の進路選択を行う際の資料としても活用できるのではないかと考え、学校側にはそのように指導していく予定である。体力の向上については、引き続き体育の巡回実技研修を行う。なお、昨年度は中止になったが、今年度も予定されている東京駅伝への参加の奨励等を通じて、体力の向上を目指していく。

続いて、資料の「指導室関係事業」をご覧いただきたい。4月から7月までの1学期には、4月12日に市の学力調査を実施した。国の調査は4月19日に予定されていたが、このたびの地震の関係で7月以降に延期となっている。東京都の学力調査は、7月5日に予定されている。2学期では11月5日に東京都教育の日に合わせて、例年どおり、学校の一斉公開日を設定している。11月18日には「研究推進校」である第五小学校の研究発表を予定している。3学期の1月27日には、同じく「研究推進校」の下里小学校の発表が予定されている。2月3日には、東京都の「人権尊重教育推進校」である本村小学校が発表を予定している。指導室が直接かかわる事業としては、2月14日と15日には研究奨励校等の発表会及び授業改善研究会の発表会を予定している。本年度の中学校の卒業式は3月16日、小学校の卒業式が3月23日となっている。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 スクールカウンセラー配置事業の中で、「21校中20校の配置」とあるが、配置されていない下里小学校については特別な事情があるのか。

○指導室長 基本的にはスクールカウンセラーの全校配置を目指しているが、今回は下里小学校からの希望がなかったことによるものである。学校の規模や状況にもより、無理に勧めるものではないが、引き続き必要性を説いて全校に配置できるよう働きかけていく。

○委員 基本的には週1回の巡回で、一日中学校においてになるのか。

○指導室長 そうである。

○委員 12日に行われた本市の学力調査についてであるが、本人にはいつごろ結果が戻ってくるのか。

○指導室長 5月の連休明けを予定している。

○委員 この日程表とは別に、公開日などが載っている予定表もいただきたい。

○指導室長 調整中であるため、でき次第、お届けする。

○委員長 私から一つお願ひしておきたいことがある。私が教育委員会にかかわりを持ってから6～7年になるが、当初は研究会の開催もできなかつた事情があつたようである。そういう中で、今日見るようなところにまで指導室を中心に良い形で来ていると思う。にもかかわらず、その伸び方はまだ遅々たるものという印象を一方では持つてゐる。研究発表の機会に慣れていない事情が一番なのだと思うが、研究体制をさらに具体的に深めていく手だてなりをお考えいただきたい。研究発表というといつも立派な冊子が作られている。報告会はその上をなぞっているような、それを幾つか抽出して棒読みするような形になつてゐるのが多いが、これはぜひやめてほしい。報告会では、冊子にまとめるに当たつて書き切れない問題などを伺いたい。ご苦労された先生方の生の声を聞けるような発表の工夫をしていただきたいと思う。研究の中身については、先生方がこういう機会を持たれることで勉強になっている

と思うので、それを今度は発表の形の中で具体的に生かしていただきたい。

また、授業を見ていて疑問を感じていることが一つ、二つあった。全般的には、先生にはもっと大きな声を出してほしい。お客様がいるから騒がしてはいけないという配慮もあるかもしれないが、自分が小さい声で言っていると何の授業かと思う。子どもたちに向けては、はつらつとした声を出していただきたい。発声の滑舌は、教師にとって話す仕事であるから当然のことであるので、これが基本的にできていない教師は困る。特に、指導室は日常的に授業や発表をご覧になる機会もあるうかと思うので、気づいたらきちんと言つていただきたい。また、先生の举措態度について、教師としての資格に大きな疑問を感じる。東京都が採用したにしても本市の教員であるので、これに類することがあつたらストレートに注意し、指導していただきたい。ご覧になっていた親は、こんな授業をいつもやっているのかと思ったのではないかと懸念した。

ところで、今年は重要な教科書採択があるが、日程はどうなっているのか。

○指導室長 ただいま調整しており、次回の定例会で説明する。

○委員長 いつも問題になるが、教科書は一般の多くの方に見ていただきたいが期間や場所の問題もあり、現実にはなかなか難しい。

○委員 「開かれた学校づくり」の「特色ある学校づくりの推進」のところで伺いたい。今年度は予算がつかないが、昨年までの取り組みと違いはあるのか。

○指導室長 大きく変わるものではない。学校に配当された予算を工夫していただくことにより、これまでの取り組みを継続・発展させるよう学校には依頼している。

○委員 職場体験のことでお尋ねしたい。各学校によって実施する日程を1学期、2学期とかに決めていないのか。

○指導室長 ご指摘のとおりである。各学校が最も教育活動として効果の上がる時期を選んで実施しており、中には、夏季休業中、春や秋に実施しているところもあり、学校の判断に任せている。

○委員 家電量販店に行った時に中学生が職場体験をしていた。私が行ったときには二人で商品のほこりを払っていたが、「職業体験で来ているの?」と聞くと、「はい」と答えていた。せっかく店で体験できるのであれば、お客様とコミュニケーションをしてもらってもいいのではないかと思う。受入先の企業にしてみれば子どもたちの面倒を見てくれる余裕はないと思うが、協力してくれる企業に指導室や学校からお願いして、もう少しいろいろな体験ができるようにしてもらったほうが良いと思う。

○指導室長 承知した。

○委員長 この件は以上にとどめる。続いて、「⑦東部地域（第四小学校）のその後の状況について」の説明を求める。

○学校適正化等担当課長 東部地域（第四小学校）のその後の状況について報告する。4月6日の第四小学校の入学式には1人の新入生が入学しており、2年生は6人、3年生が2人、4年生が7人、5年生が8人、6年生が7人の合計31人の児童がいる。クラス数は各学年とも1クラスで、合計6クラスでスタートしている。また、学区内には新1年生の対象者が16人いたが、第四小学校の1人のほか、8人が神宝小学校に、3人が第六小学校に入学しており、そのほかの4人は私立に入学、または市外転居している。

続いて、3校連絡会の報告をする。第四小学校の統廃合がスムーズに運ぶよう、第四小学校、神宝小学校、第六小学校の校長により、3校で連絡会を組織していただいている。昨年11月に開催したところ、保護者から交流会の実施などについての要望があった。現在、3校間で調整を進めさせていただいているが、現段階では学年ごとに、焼きいも大会、合同給食会、合同社会科見学などが計画されており、このほか、音楽、図工、体育の科目でも交流事業が計画されており、とても意欲的に取り組んでいただいている。

○委員長 第四小学校の「統廃合」と言われたが、市全体としては「適正化」と統一したほうが良いのではないか。一般的には「統廃合」は使われているので、この場で言葉について言うつもりはない。ただし、第四小学校の今後を考えた場合、例えば「統」や「合」と言ったら、どこかと一緒になると理解されないか。子どもたちも動いていくこと等の中身からすれば「統廃合」になるが…。

○教育長 条例上もそういったことになる。

○委員長 第八小学校の記念碑は小規模ながら前課長のお骨折りで、大変良い形でできたと思う。同校の閉校に向けては前々お願いしてきたが、担当を含めてできるだけきめ細かに、教育委員会として精いっぱいの対応をしていただいた結果だと思っている。第四小学校についても、ぜひそのようにお願いしたい。

この件は以上にとどめる。続いて、何か報告はあるか。

○総務課長 総務課からは、「東日本大震災の教育委員会の支援のための事務職員の派遣について」、報告する。3月11日に発生した東日本大震災の被災によって業務執行体制が不十分となっている教育委員会の事務に派遣職員を従事させ、学校の早期再開及び教育活動の円滑な実施を支援することを目的として、5月9日から24日までの期間で、総務課の主事1名の派遣を予定している。予定の派遣場所は宮城県庁で、業務内容は県教育委員会の後方支援である。今回は第1次の派遣で、2次以降の派遣については現時点では未定である。なお、教育委員会事務局以外の派遣としては、市長部局が東京都市長会より要請を受け、本日から1名、5月6日から2名の派遣を予定している。併せて、災害廃棄物等の処理にも当たるということで、環境部ごみ対策課の職員も既に仙台市へ派遣されているが、今後も引き続き予定されていると聞いている。

○指導室長 続いて、被災地への教員派遣について報告する。4月15日付の東京都教育委員会教育長名による通知で、本市にも教員の派遣依頼があった。その内容は派遣先を宮城、岩手、福島の3県の小・中学校とするもので、派遣期間は原則1年である。全都で小学校75名、中学校40名程度の派遣を予定しており、各市において当該派遣候補者の推薦をするようとのことである。本市では、小学校の教員1名を派遣候補者として推薦することとした。東京都では宮城県に向けての第1次派遣として、5月9日から派遣する旨の報道発表をしている。以降の派遣については、被災県の要請に基づき隨時派遣されると聞いている。

○委員長 改めて大震災の事の大きさを思わせられる。大変ご苦労なことだと思うがよろしくお願いしたい。派遣された方については派遣終了後に、報告いただける機会を設けていただけるのであればお願ひしたいと思う。

○生涯学習課長 生涯学習課から2点報告する。1点目は「生涯学習センターの掲示物の不承認に係る審査請求について」である。この審査請求に係る件については、3月に行われた市議会定例会の中で、審査庁となる東久留米市長が行う裁決、審査請求の却下について諮詢したところ、当該裁決の却下は不相当であるという形で否決されている。ここまでを前回報告しているが、その後について報告する。この審査請求は行政不服審査法に基づいて行われたものであるが、同じ法律を根拠に審査請求人よりこのたび、4月19日付で審査請求を取り下げるという書面が提出され、審査庁において受理された。今後は、企画経営室長が公の施設を所管する担当に宛てた、「公の施設における掲示物や配布物等の取り扱いについては施設の設置目的に照らして明文化することにより、適正な運用に努めるように」という通知を基に、基準等を整備していく予定である。

2点目は、生涯学習センターにおけるイベント開催の件である。生涯学習センターが開館して2年目に入ったが、開館1周年の記念事業については東日本大震災により、その開催自体の可否について検討していた。その結果、5月29日に、被災地の支援イベントという形で開催する予定で進めている。案としては、「まろにえホール」と決定した愛称決定のセレ

モニー、クラシック関係のコンサート、チャリティーマーケット等を主な内容として予定しているが、現在、指定管理者と調整している。

○委員長 審査請求については取り下げがあったものについて、それを受け入れたということであるが、伺うところでは、取り下げの文書の中で、「ご本人たちの考えが聞き入れられたから」といったようなことがちょっと触れられている。審査当局は一度、却下という答えを出したが、それが通知される前に取り下げが出たことについて、それを受け入れたということである。それを受け入れたというのはどういうことなのか。市役所全体の仕組みなりがよく分からぬが、われわれなりのかかわり方でかかわってきており、教育長をはじめ皆さんにご苦労いただきてきている。しかし最終的に、市民全体にかかわるこの問題が、少なくとも、納得できない形でけりがつきつつあるのはかなり問題であるということだけを申し上げておく。裏返して言うと、われわれ自身が事に処するに当たって、そういう形にならないよう、万般にわたって十分注意しようという自戒の意味も十分あるが、今回の対応のありようについては、私は全くもって良く分からぬと思っていることだけは添えさせていただきたい。

○委員 委員長の言われるとおりである。教育委員会に指定管理者に委託している施設があるので、市長部局の今回の対応はどうであるにしても、教育委員会が委託している施設においてこのようなことが引き続き起こってはならないし、委託事業者が判断に困るようなことがあってもいけないと思う。一般の市民感覚からしても、「今回のことは何だろう」と思われると思うので、今後はそういったことのないような対応を、教育委員会だけでもしっかりとやっていただきたい。

○委員長 本市の教育委員会は教育長をはじめ、ここにおられる部課長におかれでは、きちんとよくやっていただいていると思う。そういう意味ではありがたく思っている。この場でも、説明いただくだけではなく、われわれがそれを受け話し合っている時に、ぜひ手を挙げて質疑やご意見をもらいたい。伺うことによってわれわれも、「間違っていた」ということに行き着くかもしれないし、「そちらの理解が足らんぞ」というやり取りになるかもしれない。そういうことを日常的に重ねていることで、まともな、筋の通った教育委員会として生きていけると思っているので、ひとつ改めてお含みおきいただきたいと思う。

ところで、大震災の日に他県の大型レジャー施設に卒業旅行に行っていた下里中学校の生徒のその後についてはどうか。

○指導室長 実際に帰宅できたのが翌日の午後5時半であったので、翌日は休みを取っている。登校した際に多少体調の悪い子どももいたようであるが欠席した生徒はおらず、学校の授業等にも支障なく、大きな影響はなかったととらえている。詳細については学校に報告書の提出を求めているので、改めて報告をさせていただきたい。

◎閉会の宣告

○委員長 これをもって、平成23年第4回定例会を閉会する。

(午前11時47分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年4月28日

委員長 榎本 隆司（自署）

署名委員 矢部 晶代（自署）